

第 13 期 第 3 回藤沢市環境審議会

時：2021 年 4 月 27 日（火）

於：藤沢市役所本庁舎 8-1、8-2

午後 2 時 開会

○阿部参事 皆様、こんにちは。本日はご多忙の中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

本審議会の進行をいたします阿部と申します。本日はよろしく願いいたします。

本日は、本年度初めての審議会であります。4月に市役所の人事異動もございましたので、最初に、市職員の紹介をお手元の2枚目の名簿の順にさせていただきたいと思えます。では、福室環境部長からお願いいたします。

○福室環境部長 皆様、こんにちは。この4月に環境部長を拝命いたしました福室と申します。

私は、10年以上前になりますが、環境管理課におりまして、環境審議会には毎回出席をしておりました。そのときのメンバーの方が、今もいらっしやっただきまして、非常に心強く思っております。当時は温暖化とか環境問題というのは、かなり言われ始めていたのかなというところですが、そのときに比べても、大分温暖化も進んできて、皆さんの意識も大分変わってきたと思います。

ご承知かと思いますが、2月に藤沢市気候非常事態宣言をいたしまして、これからいろいろと取り組んでいかなければいけないと思っております。今年は1年前倒しで環境基本計画の見直し改定がございますので、審議会の皆様にも例年よりも多く会議に出ただくようなことになるかと思いますが、1年間どうぞよろしく願いいたします。

○阿部参事 私も4月から5年ぶりに環境部に戻ってまいりました環境総務課長の阿部と申します。よろしく願いいたします。

○吉村主幹 総務・温暖化対策担当、吉村と申します。昨年度に引き続きよろしく願いいたします。

○三橋主幹 廃棄物・美化担当の三橋と申します。よろしく願いいたします。

○山下課長補佐 総務・温暖化対策担当の山下と申します。昨年度に引き続きよろしく願いいたします。

○野村主任 総務・温暖化対策担当の野村と申します。昨年度に引き続きよろしく願いいたします。

○吉本職員 総務・温暖化対策担当の吉本と申します。昨年度に引き続きよろしく願いいたします。

- 関野課長 環境保全課長の関野と申します。7年ぶりの環境保全課となります。どうぞよろしくお願いいたします。
- 手塚センター長 環境事業センター長の手塚と申します。よろしくお願いいたします。
- 石倉所長 北部環境事業所所長、石倉と申します。よろしくお願いいたします。
- 曾根所長 石名坂環境事業所所長、曾根です。よろしくお願いいたします。
- 麻生課長 みどり保全課長の麻生と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 竹中課長補佐 課長が他の用事があるため、代理で出席させていただいております郷土歴史課の竹中と申します。よろしくお願いいたします。
- 阿部参事 職員の紹介は以上となります。

今年度の環境審議会におきましては、主に環境基本計画の改定に係る内容の審議となることから、改定業務委託の受託事業者でありますエヌエス環境株式会社より2名が同席しておりますので、併せてご紹介いたします。

- 土肥（委託事業者） 皆さん、こんにちは。エヌエス環境株式会社の土肥と申します。よろしくお願いいたします。
- 鈴木（委託事業者） 皆さん、こんにちは。エヌエス環境株式会社の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。
- 阿部参事 それでは、第13期第3回藤沢市環境審議会を開会いたします。

まず、議事にお移りいただく前に、本日の出席状況についてご報告させていただきます。本審議会規則の第4条第2項に、本審議会の開催要件として、過半数以上の委員の出席が規定されておりますが、定数19名のうち、本日ご出席いただいております委員は、委任状を提出した委員3名を含めると、19名でございます。過半数を超えており、開催要件を満たしておりますことをご報告させていただきます。

なお、本審議会の定数に関しましては、本来20名でございますが、学識経験者として参加していただいております吉崎様におかれましては、所属異動がありまして、後任の委員につきましては、諸手続きの都合上、5月以降の委嘱となりますので、本日は19名となっておりますことをご報告いたします。

また、本審議会の会議録は、藤沢市審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、閲覧に供されますので、ご了承をお願いいたします。

なお、本日は3名の傍聴者がいらっしゃいますので、併せてご報告させていただきます。

議事に入ります前に、お手元にお配りいたしました資料の確認をさせていただきます。まず一番上に本日の次第がございます。次に、委員と職員の名簿。本日の座席表。資料1「藤沢市環境基本計画等の改定について」、資料2「藤沢市の環境諸計画の体系」、資料3「藤沢市環境基本計画の施策体系図」、資料4「藤沢市地球温暖化対策実行計画の施策体系図」、資料3、4は両面になっておりますので、ご確認をお願いいたします。資料5「アンケート調査の実施について」。資料6「第2回藤沢市環境審議会質問回答」となります。ご不足等がございましたら、恐れ入りますが、挙手にてお知らせを願います。――よろしいですか。

本日の予定といたしましては、次第がございますように、事務局から議事の説明をしまして、内容等についてご審議いただくこととなっております。

それでは、議事の審議等を始めるに当たりまして、本審議会規則の第4条により、審議会の議長には会長が当たることとなっておりますので、橋詰会長に今後の議事進行をお願いしたいと思います。橋詰会長、よろしくをお願いいたします。

○橋詰会長 会長をさせていただいております多摩大学、橋詰です。よろしく願います。

それでは、議事次第に従いまして議事を進めさせていただきます。

議題1「藤沢市環境基本計画等の改定について」でございます。事務局より説明をお願いいたします。

○吉村主幹 それでは、議題1「藤沢市環境基本計画等の改定について」、ご説明をさせていただきます。

前回の第2回の環境審議会におきましては、新型コロナウイルス感染症の関係で、書面開催となってしまいましたので、今回につきましては、その際にお送りしました資料につきましても、今回お配りさせていただいていますが、若干説明をさせていただきますのと、現在、既に進めさせていただいている作業、それから年間のスケジュール等についてご報告をさせていただきたいと思っております。

また、素案をお示しするのは次回以降という形になります。そうしたことから、今回申し訳ないのですが、事前に資料送付をしませんでしたけれども、次回以降は前もって資料を送付させていただきたいと思っております。

まず、資料1「藤沢市環境基本計画等の改定について」をご覧ください。

1「経緯・目的」です。藤沢市環境基本計画につきましては、1998年度に策定しまし

て、「豊かな自然と都市機能が調和した安心して暮らせるまち」の実現を目指して計画の推進を図ってまいりました。その後、2010年度に大きく改定を行いまして、現計画につきましては、2022年度までの計画となっておりますが、近年の目まぐるしく変化する社会情勢、脱炭素社会への実現に向けた取組の推進など、環境をめぐる基礎的自治体に求められる役割が増す中で、早期に見直しをする必要があるため、計画期間の満了より1年前倒しで本計画を改定するものでございます。併せて、藤沢市地球温暖化対策実行計画などの関連計画につきましても改定を行うものでございます。

以上が計画改定における「経緯・目的」でございます。

このような「経緯・目的」によりまして、前回、書面開催の際に送付させていただきましたが、市長より環境審議会に対して諮問をさせていただいております。

次に、2「環境を取り巻く社会の動向」です。4つに分類させていただいております。

1つ目の「生活環境」につきましては、PM2.5などによる大気汚染が問題になっていること、また騒音への対応も求められております。

「自然環境」につきましては、都市化や里山に対する働きかけの縮小、生物多様性の低下、洪水や濁水などの水問題が起きております。また、外来生物の防除対策、水源環境の保全・再生に取り組むことが求められております。

「廃棄物」につきましては、地域循環共生圏の形成、廃棄物エネルギーの活用、近年問題となっておりますプラスチックごみや食品ロス削減に向け、市民・事業者と協働した取組が求められております。

「地球環境」につきましては、先ほど部長からもお話がございましたように、本市が2月に表明しました気候非常事態宣言に特に関係するところでございますが、SDGsのこと、2050年ゼロカーボン、気候変動に対する適応策などの取組が求められております。

以上のように現計画を策定して以降、本市の環境を取り巻く社会情勢は大きく変化してきております。

次ページの3「藤沢市の現状と課題」ですが、その前に資料2をご覧ください。A4の1枚の資料の「藤沢市の環境諸計画の体系」でございます。

まず一番上の藤沢市環境基本計画でございます。これが環境計画のマスタープランで、最上位に来る計画になります。趣旨としましては、本市の環境の保全、再生、創出に関する総合的、長期的な目標、施策の推進を図るための必要事項などを定めるものでござ

います。

環境基本計画につきましては、5つの環境像と21の目標を設定して、その5つの環境像のうち、左側の吹き出しの「未来の地球環境への投資を行う藤沢」という環境像5を具体化するために、藤沢市地球温暖化対策実行計画を定めております。

趣旨につきましては、市域全体の温室効果ガス抑制のための施策を進めるものでございます。この計画の目標につきましては、温室効果ガスを、平成2年度を基準として、令和4年度までに40%削減するとしております。

地球温暖化対策実行計画では「未来の地球環境への投資を行う藤沢」という理念のもと、6つの基本方針と8つの施策の柱を設定しております。

その中の基本方針3「エネルギーの地産地消」を具体化するために、藤沢市エネルギーの地産地消推進計画を定めております。

今回の見直しでは、この計画につきましては、先ほどの地球温暖化対策実行計画と重複している内容もございますので、こちらの方へ統合する予定でございます。

環境基本計画の右側の藤沢市環境保全職員率先実行計画ですが、これは市役所も一事業者として環境保全やエネルギー使用量の削減を率先して行っていくための施策を定めております。

次に、A3の両面になっている資料3をご覧ください。先ほどご説明した藤沢市環境基本計画の体系図です。

まず、左側に5つの環境像がございます。右側に21の環境目標、さらに右にそれぞれの達成指標、また施策の方向性が記載されております。

先ほどご説明したように、環境像5「未来の地球環境への投資を行う藤沢」のところが地球温暖化対策の内容になります。

裏面の資料4が地球温暖化対策実行計画の施策の体系図です。ここに6つの基本方針がございます。その右側に施策の柱、さらに右に施策の展開方向、また施策への取組として、基本的取組と発展的取組がございます。現計画についてはこのような体系となっております。

こうしたことを踏まえて、資料1に戻りまして、2ページの3「藤沢市の現状と課題」についてご説明いたします。表になっているのですが、先ほどご説明した環境基本計画で掲げている5つの環境像について、これまでのふじさわ環境白書での報告結果をもとに、それぞれ現状と課題についてまとめたものでございます。

初めに「環境にやさしく空気や川のきれいな藤沢」についてです。大気環境は概ね良好な状態に保たれていますが、継続的な監視と対策に取り組んでいく必要があります。

排出の関係になりますけれども、基準を超過している事業所もあるため、土壌・地下水の汚染防止に向けて、引き続き監視や規制等を行っていく必要があります。

河川の水質では環境基準を達成できてない箇所もあるので、公共下水道の整備や水洗化の促進と、排出施設を設置している事業場の監視・指導を行っていくことが求められております。

次に、環境像「快適で潤いのある、住みやすい藤沢」以降についても同様にまとめてございます。体系のところでご説明しましたように、地球温暖化対策につきましては、一番下の「未来の地球環境への投資を行う藤沢」が関係してきております。ここでの内容は、地球温暖化対策では、国や県の削減目標を踏まえた目標設定とその取組が求められております。また、家庭や事業所への省エネ設備等の導入における情報提供、普及啓発の充実が求められております。さらに、プラスチックごみや食品ロスの削減に関しましても、市民・事業者と協力して取り組んでいく必要がございます。最後に、台風や局地的な豪雨による水害への対応など、気候変動に適応したまちづくりが求められております。このような形で現状と課題についてまとめてございます。

次は、これまでの社会の動向、藤沢市の現状と課題を踏まえて、計画改定の視点という形になりますけれども、一度ここで説明を終わらせていただきます。

○橋詰会長 今、事務局の方から、藤沢市の環境に関し、現状とその対策、また課題の話をいただきました。

ここまでのところで、ご質問、ご意見ございますでしょうか。あったらお手をお挙げください。いかがでしょうか。

○藤法委員 質問なんですけれども、今回、環境基本計画を改定して新しくつくるということになっていますが、地球温暖化対策実行計画も変えていくので、そのことも同時に話し合うということになってくるのですか。

○吉村主幹 一番最初の「経緯・目的」のところ、まずは環境基本計画というのがマスタープランとしてございますので、それにひもづいている地球温暖化対策実行計画があり、その下にぶら下がっているエネルギーの地産地消推進計画というのは、地球温暖化対策実行計画と統合して見直し改定を行います。それからもう一つは、市の方の取組の計画になりますが、環境保全職員率先実行計画というのでも改定を行ってまいります。

○藤法委員 全部一緒に進行というか、基本計画を変えたら、同時に他のものも変わっていくということですよ。

○吉村主幹 そのとおりです。

○田中委員 資料1の2ページ目でご説明いただいた「藤沢市の現状と課題」で、2番目の「快適で潤いのある、住みやすい藤沢」の中で、「市内の緑地率及び市民一人あたりの都市公園等面積は近年微減傾向」というのがあるのですけれども、この原因というのは、都市公園等がどんどん減っていつているのか、それともここ数年の藤沢市民の人口が増加していることによって減ってきているのか、どちらかわかれば教えてください。

○麻生課長 1人当たりの都市公園面積ですが、都市公園の数としては増えております。ただ、やはり人口が増えていることによりまして、どうしても割り算をする中で、減っていつてしまう。微減傾向にあるという状況になっております。

○橋詰会長 他はいかがでしょうか。

1点念のための確認ですが、ここで主に議論するのは環境基本計画であり、温暖化対策実行計画であるということだと思っております。資料2に環境計画の体系図があります。よく考えてみると、環境関係の計画だと、例えば一般廃棄物処理計画、緑の計画等があります。恐らく環境基本計画自体の中身には、廃棄物のこと、自然保護の話もあるので、関わりがあるだろうと思っておりますが、そこはここに触れられていません。その辺は審議状況というか、タイミング的にはどんな感じになっているか、説明しておいていただいた方がいいかと思うのですが、いかがでしょうか。

○吉村主幹 実は次の改定の視点のところ、橋詰会長がおっしゃられるように、そういった他のさまざまな計画がこの環境基本計画に関係してきます。それぞれの計画がどれだけ改定があつてというのは今お示しできないのですけれども、もちろんそういった関係する計画の整合性というものを図っていかなければいけません。そういった意味で、今後進めていく中で、庁内の検討会議も開いて、関係課が約35から40ぐらいございしますが、そういったところで集まって整合性を図っていきたいと考えております。

○橋詰会長 環境部よりも他の部が中心になっているのも全くないではないのかなと思うのです。その辺も含めて、いずれご説明いただければいいかと思っております。よろしく願います。他はいかがでしょうか。ございませんでしょうか。

であれば、ご説明を続けていただいて、その先の部分をお願いいたします。

○吉村主幹 それでは、3ページ目の一番上の4「計画改定の視点」でございます。

先ほどの環境を取り巻く社会の動向、藤沢市の現状と課題を踏まえて、大きくは次の4つの視点で改定作業を進めてまいります。

1つ目の計画改定の視点は、総合指針などの「各関連計画との整合」です。先ほどご説明させていただきましたが、現計画の期間内に改定もしくは策定が行われた計画について、施策や目標についての整合を図ってまいります。

2つ目の計画の視点は、「『第五次環境基本計画』及び『SDGs』の考え方の反映」でございます。SDGsの考え方を取り入れ、環境の観点から、経済・社会の課題解決に関連する施策を盛り込むことで、国際目標の達成や地域の発展に資する計画としていきます。

3つ目の計画改定の視点は、「国の温室効果ガス削減目標との整合と地域特性を踏まえた適応策の実施」でございます。国の地球温暖化対策計画や2050年カーボンニュートラル宣言を踏まえた緩和策、それから気候変動適応法、気候変動適応計画に基づいて、地域特性を踏まえた適応計画、適応策の実施を検討してまいります。

4つ目は、「プラスチックごみや食品ロス等への対応」でございます。市におけるこれまでの取組の継続と、国のプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律、食品ロスの削減の推進に関する法律に基づきまして、プラスチックごみや食品ロスの削減に向けた取組を実施してまいります。

以上の視点で改定作業を進めてまいります。

続きまして、5「現在の進捗状況について」でございます。環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画の改定に向けての共通の事項としましては、環境行政や社会情勢変化などの動向調査を行っております。また、ふじさわ環境白書による藤沢市の環境の現状把握、課題の抽出、さらに、後ほどスケジュールのところでもご説明しますが、5月から行う市民・事業者に対してのアンケート調査の準備を行っております。

次のページに行きまして、環境基本計画の改定に係る作業としましては、先ほどのふじさわ環境白書より達成指標及び施策の進捗状況の把握・整理、それと同時に、達成指標及び施策の検討を行っております。

地球温暖化対策実行計画の作業としましては、温室効果ガス排出量の算定、増減要因分析、将来推計を進めております。

最後に、6「全体スケジュール」でございます。一番上の段が作業になります。現在進めている内容に加えまして、下から3段目でございますが、市民・事業者に対して5

月にアンケートを実施します。その結果を踏まえながら、6月末までに全体のあらあらの形を整えた1次素案を作成します。8月末までに2次素案の作成、10月にパブリックコメントを実施して、12月に議会への報告を行い、最終案を固めていきます。

環境審議会につきましては、2段目になりますが、年5回を予定しております。次回は7月です。課題抽出したものとか、市民・事業者へのアンケート結果、庁内検討会議等を踏まえまして、1次素案をご提示いたします。さらに、9月中旬になりますが、ここでは7月の環境審議会でのご意見、庁内関係課の意見、また、下から2段目の藤沢市地球温暖化対策研究会の意見等を踏まえて作成しました2次素案をご提示いたします。次は11月になりますが、3回目の9月の環境審議会の意見を反映させまして、2段下にございます10月に実施するパブリックコメントの結果をご報告いたします。最後の1月には最終のものをご提示させていただきまして、市への答申といった流れになります。

ここで下から2番目の研究会についてご説明いたします。この研究会につきましては、先週発足したのですが、経緯としましては、市域における温室効果ガスの排出量の約8割が製造業、オフィスビル、商業施設や運輸部門で占められております。こうしたことから、2050年ゼロカーボンに向けましては、これまで以上に企業の方々と連携を強めて取り組んでいく必要があると考えておりますので、そのための第一歩としましてこの研究会を立ち上げて、さまざまな分野の事業者が集まっております。温暖化対策の研究調査を進めていくものでございます。メンバーにつきましては、藤沢商工会議所、藤沢青年会議所、この環境審議会からも橋詰会長と、5月から吉崎先生の後任で来られる塚原先生、市の14名で構成しております。この中で意見交換されたことにつきましても、この計画改定において取り入れられるものについては、反映していきたいと考えております。

次に、資料5をご覧ください。市民・事業者の方へお願いするアンケートの概要になります。

1「目的」につきましては、市民・事業者が環境に対してどのような意識があるのか、満足度や環境に配慮した行動の実践状況を把握しまして、課題抽出や計画における施策の検討を行っていくものです。

2「調査対象」です。市民3000人と、事業者は500事業所で、無作為抽出しますが、年代とか地域に偏りのないように選定していきます。

3「調査票の設計」ですが、前回、2016年度に実施したアンケート結果等、意識や意向、取組の変化について把握していきます。それから適応とか、気候変動についての設問も加えております。

表の調査項目ですが、環境に配慮した行動など、選択肢の内容を一部変更しておりますけれども、基本的には市民向けと事業者向けとの比較が行えるように同様の内容となっております。

問1は、回答者の年代や居住地域などのパーソナルデータを把握する内容でございます。問2から問5は、2016年度に実施した内容と同様の設問としておりまして、「充実希望度・満足度」、「環境に配慮した行動の実施状況」の変化から、課題の抽出を行っていきたいと考えております。また「環境に配慮した行動に取り組めない理由」につきましては、選択肢の内容を追加しまして、環境に配慮した行動の促進に向けた今後の施策の検討に活用していきたいと考えております。問6は、「市が優先して取り組むべき環境行政施策」について、藤沢市の環境の現状や近年の動向の変化を踏まえた選択肢を設けることで、市民・事業者の意識を把握して、今後の施策検討に活用していきたいと考えております。問7は、適応策、問8、9は、気候変動に関する設問となっております。問10は、計画改定や今後の施策、支援情報の市民・事業者への周知方法を検討していくための設問となっております。最後に、問11は自由回答となっております。

裏面に行きまして、上は事業者のアンケート内容となっております。

次に、4「Webアンケート調査概要」につきましては、紙以外にWebでも回答できますということと、その際には個人や企業が特定できない仕組みになっていることと、二重回答にならないようにということが記載されております。

以上がアンケートについての説明となります。

これで資料5までの説明を終わりたいと思います。

○橋詰会長 今、事務局より、環境基本計画等の改定について、視点とかスケジュールも含めた進め方みたいなご説明がありましたが、この点についてのご質問などございますでしょうか。あるいは、この前にあった部分についての聞き漏らしがあれば、それも併せてご質問、ご発言いただいても構いません。どうぞお願いいたします。

○藤法委員 2点ご質問があります。資料1の5「現在の進捗状況について」の「地球温暖化対策実行計画」というところに「温室効果ガス排出量の算定」があります。電力におけるCO₂排出係数の固定の問題とかも、多分こういった中に含まれるかと思うので

すが、専門家の意見を聞く委員会みたいなものを設置する予定はあるのでしょうかというのが1つの質問です。

もう一点は、「アンケート調査の実施について」のところですか。2016年度に一度実施されているということですが、これも同じように調査を取った人数が、市民3000人とか、事業者とかにも取られているのかなという疑問です。なぜならどのくらい回答があったのかなということが気になっていてお伺いしたいと思いました。

○鈴木（委託事業者） エヌエス環境の方からお答えさせていただきます。

アンケートの数に関しましては、前回とられた分もカバーできるような形では設定させていただいているとは思いますが、今回、Webアンケートという形で、前回より今まで以上に集まるようにして、より差を見られるようにというところを設定させていただいております。

○吉村主幹 1つ目の専門家のというところにつきましては、今4月に入って、エヌエス環境さんと、まずは進めていこうということで、大方のスケジュール等を先に進めなければいけないことについて行っておりますけれども、算出方法につきましては、これから国や県とか他市の状況、そういったことも踏まえながら今後また検討していきたいと考えております。

○山森副会長 今回の計画改定の視点といたしまして、各関連計画との整合性ということだと思っております。非常に基本的な話で恐縮ですが、「藤沢市市政運営の総合指針2024」との整合性ということだと思っております。その整合性なんですが、安全な暮らしを守る自然をとちょっと抽象的なので、従前の総合指針2024以前の指針との相違点、あるいは改定点、あるいは新しくなった点、そのあたりについて具体的に説明していただけるとありがたいです。

○吉村主幹 この総合指針2024につきましては、今年度からということで策定されたものです。ですので、今、副会長がおっしゃられた点につきましては、今後整理していくところです。ここに記載させていただいているのは具体的ではありませんで、こういうことが必要ですということで、この中身についてこれから整理していきたいと考えております。

○山森副会長 わかりました。前提を間違えましてすみません。

○橋詰会長 ぜひ次回以降お願いをいたします。

○藤法委員 何度もすみません。質問ではなくて意見みたいなことも伝えても大丈夫でし

ようか。

それは本当に私だけが考えていることかもしれないのですが、私自身が今まであまり関心がなかったけれども、1年前ぐらいにようやく関心を持って、こういった問題にすごく注目をするようになったのですが、それで初めて環境白書を熟読したのです。そのときに一般廃棄物のCO₂の排出が増加して2.2倍になっていることとかを知り、ごみの削減は重要なのだろうなとすごく思っているのです。

今はサーマルリサイクルといいますか、ごみを燃やして、それをエネルギーにして、リサイクルしている状態になっていると思うのですがけれども、それでは根本的な解決にはつながらない部分もあると思うので、市民の皆さんがごみをどうやって削減するかというところをすごく重要視した形で、そういう政策が出せるような計画をぜひ立ててほしいということが1点です。

あと、私は今回初めて環境審議会委員になったのですが、なったということを伝えると、市民の方から、こういう意見もあるから伝えてというふうに伝えられることが多いです。そうすると、もっと関心がある方がたくさんいると思うので、そういう一般の人の声をもう少し取り入れる機会があったらいいなとすごく思っています。1次素案が出てからだと、あまり意見を取り入れられないのではないかと思っているのですが、最初の段階で幅広い市民からの意見を取り入れるようなもの、アンケートではなく、こういう意見がありますよというような会議ではないですが、そういう機会をつくっていただけたら参加したい方がたくさんいるのではないかと思っています。そういうことをお伝えしなくて発言させていただきませんでした。

○橋詰会長 今のご指摘について事務局としてはいかがでしょうか。

○吉村主幹 計画改定をしていくに当たりましては、やはり幅広い方の意見が必要だと思っています。今アンケート以外ということもございましたが、そういう直に聞く機会というのは、今このスケジュールの中では想定してないのですけれども、一般的にパブリックコメントも行う中で、市議会への報告も、併せて市民からの意見という形で取り入れていきたいと思っています。

あと、普及啓発がすごく必要だということですが、本当にそのとおりだと思っています。先ほどお話ししましたように2月に気候非常事態宣言をしており、その中でも市民との情報共有といったことを掲げておりますので、イベントとかそういう機会で、そういったことの普及啓発の取組については、この計画の中にも反映させていきたいと思

ます。

○阿部参事 1点補足でございます。藤法委員のご発言はすごくいいお話だと思います。

もちろん環境部といたしましても、燃やして発電というのは最後の手段として考えています。あくまでリユースであって、リデュースとかそちらを優先的にやっていく。ごみの減量についてはこの組織とは別に減量審議会というところもございます。その中で、ごみをいかに減量していくかということで、最後に残った処理できないものについては、燃やしてエネルギーに変えていくということを優先に考えております。ご意見の方ありがとうございました。

○吉田委員 先週ですか、菅総理大臣が2030年度までに温室効果ガスを46%削減するというかなり高いハードルを掲げていた。26%というのが頭に入っていたのですけれども、これはヨーロッパの諸国に合わせようというような考え方だと思うのです。藤沢市は先ほどの資料3には「1990年度比、40%削減」とあります。数字の概念だと思うのですが、わかりやすく見るにはどうすればいいのかなと今考えているところですので、教えていただきたいと思います。

○吉村主幹 現在、藤沢市の方では、1990年度を基準として、2022年度までに40%削減という目標を立てた計画になっております。今まで、国は2013年度を基準として、2030年までに26%に設定しておりました。こういった国の動向を踏まえて、今の藤沢市の基準年とか最終目標というのもわかりやすく変えていこうというのが、今回の1年前倒しで改定する目的の1つでございます。これまで藤沢市は京都議定書の基準年を用いて経年で削減量を見ていけるようにということで来ましたが、今回そこを見直していこうというものでもございます。

○廣崎委員 さっきもありましたが、回答2の「地下水質調査」というところです。私は川名に住んでいるのですが、保健所で見てもらったら、飲めない。藤沢のどこでも地下水は飲めない。非常災害のときに井戸水が飲み水として使えるものだとばかり思っていたのですけれども、その後、市の方にも聞いてみたら、飲めないというのです。私は昔、江ノ島水族館で働いていたときに、魚が全部死んでしまったことがあるのです。それは何かというと、川からずっと流れてきたBHCのせいなんです。そういうことで地下水の汚染というのは非常に怖い存在ですから、ぜひ白書に詳しく載せてもらいたいと思います。

○関野課長 地下水の調査の関係ですが、こちらの回答にお示ししているとおり、主たる

環境基準の達成状況を白書の方ではお示ししている状況でございます。

あと別途、「藤沢の環境」という環境調査を種々まとめている資料がございます、こちらの方では詳細を記載しております。一応こちらの方で網羅しているとは考えてはいるのですが、前回もこのようなお話をいただいております。環境白書の方も紙面が限られている状況がございますので、工夫して、なるべくたくさんの情報をお示しできるような形で考えていきたいと思っております。そこら辺、ご容赦いただければと思っております。

○杉下委員 資料1の6「全体スケジュール」のところの地球温暖化対策研究会のご説明の補足で聞きたいです。構成団体について、主に環境審議会から数名出ると、地域団体として藤沢商工会議所、藤沢青年会議所、それ以外にどういう諸団体が地域団体として入っているのか、14名の構成を教えてください。

○山下課長補佐 地球温暖化対策研究会の委員の構成ということでございますが、先ほどご説明をさせていただいた中で、この研究会自体、発足した理由というのが、藤沢市域の温室効果ガス排出量の約8割は、製造業とかオフィスビル、商業施設、運輸業などが主に占めております。このことが決して悪いということではないのですが、本市も気候非常事態宣言をし、2050年までのゼロカーボン掲げております。実際この目標を達成するためには、企業の方々との連携がかなり必要になってくると考えております。その中で、藤沢商工会議所様、あと藤沢青年会議所様から、さまざまな業種の方、企業の方の選出をいただいて、メンバーとして構成をしております。

実際その構成メンバーとしましては、藤沢商工会議所の中から10名ほどご選出をいただきまして、こちらについては藤沢商工会議所の中に工業部会とか商業部会とか7つの部会がございます。そういった部会の方々から1名以上ご選出をいただきました。あとは藤沢青年会議所も当然企業とのかかわりがございますので、そこから1名ご選出をいただきます。あとは先ほどご説明をさせていただいたとおり、学識経験者の方としまして橋詰会長、塚原先生にもご出席をいただく。もう1人は行政ということで阿部環境総務課参事に出席をいただいて、以上14名の構成でまずはこの研究会を進めていくといったところになります。

○杉下委員 何で構成メンバーを聞いたかというところ、藤沢市の事業者というところがあるのですが、実践活動している中では、地域団体として藤沢市の地球温暖化対策地域協議会もあるかと思うのです。過去を振り返っても、環境審議会にも固有名詞の団体名を出

すのは、なぜかというところにも温暖化対策実行計画という大きな柱を改定するに当たって、協議会の方も市民・事業者と一緒にいろいろ日々取組をしている。藤沢には大きな実践団体があり、事務局も藤沢市が務めている。そういうところからも入ってもらって、意見をいただいたりということが、やはりこういう基本計画を反映するところには大きく寄与するのかなと思うのです。

基本計画のそれぞれの整合性もあるのですが、そこら辺が、その協議会は環境省の登録団体としてやっているにもかかわらず、市としてそこはそこでやってください。でも、オフィシャルという言い方は大げさかもしれないのですが、そういう研究会とかで実践している、そういうところの発言の場というのがなかなか少ないのかな。

私も藤沢青年会議所のOBで、藤沢市地球温暖化対策地域協議会の初代会長を務めたという経験もあって、そういうところをもう少し何のために立ち上げたのか。では、どういうところから実際に意見をとって、反映をしていくのか。先ほど藤法委員さんも言ったように、そういう関心のある人の意見を聞く。そういうところをなぜ市がつくっているのか。そういうところをちゃんと吸い上げる場をつくって連携をしていかないのかということが、少しちぐはぐに感じるのです。そうすると、最終的な整合性はどうかかなというのを感じたのです。構成団体もあって、もし追加とか、藤沢市温暖化対策地域協議会に限らず、もっと動き始めた中で、こういう団体が必要ではないかというのがあれば、いい意味での柔軟性を持って、追加をすとか、改正するとかいうことによって、本当に実のある最終的な環境基本計画の改定ができるのではないかと思います。これは意見として提案をさせていただきます。

○吉村主幹 ぜひ参考にさせていただきたいと思います。先ほどご説明しましたように、まずは企業さんとの連携を、これまでもしてきていますけれども、そこはこれまで以上に強めていかなければいけないということで、まず発足したものです。

この研究会は計画策定のためにということではないのです。計画策定して、その後、それを実行していくために、どうやってやっていけばいいかということも重要なことだと考えております。これは発足したばかりなので、事務局だけで言えるところではないのですが、状況に応じて、来年度以降も継続していきたいということがあります。その中で、先ほど言われていた藤沢市地球温暖化対策地域協議会の方たちとの連携がどういうふうにできるかというのは、またご相談しながら進めてまいりたいと思いますけれども、今年度、発足はそういった趣旨で行っていますので、まずはそういうとこ

ろで進めていきたいと考えております。

○長坂委員 環境像1にある「河川・海の保全」のところについてお伺いしたいのです。藤沢市に流れる川で言うと、引地川とか境川というのが想定されるのかなと思ったのですが、それらの河川は、上流の市とか、境川で言うと、横浜市側からも流入があると思うのです。これはそういう他の市との連携も含めて検討していくのか、それとも藤沢市としてできることは何かということを目標として検討する予定なのか、その辺をお教えいただければと思います。

○関野課長 藤沢市として当然これまでやってきたことをさらに強化していくのですが、境川、引地川という形であれば、上流の市もあります。これは従前より関係の流域の市、県とさまざまな会議体を持っております。そういった中で、これまで以上に情報の連携を強めて環境基準達成という目標に向かって施策を進めていきたいと考えているところでございます。

○橋詰会長 他はいかがでしょうか。先ほど前半でやった部分についてでも構いませんが、それも含めてご意見、ご質問があればお願いをいたします。——よろしいでしょうか。本日の段階ですと、進め方の考え方みたいなご提示があつて、具体的な中身は次回以降ということになると思います。その段階でまた活発なご議論をいただければよろしいかと思うところでございます。

議題1の部分につきましては、一旦閉じさせていただきまして、議事次第でいきますと、議題2「その他」となっておりますが、事務局、いかがでございましょうか。

○山下課長補佐 それでは、事務局の方から、「その他」についてということで、2点ほどご説明を差し上げたいと思います。

まず1点目です。資料6「第2回藤沢市環境審議会 質問回答」です。今年の1月に書面開催をさせていただきました第2回環境審議会の中で、令和元年度のふじさわ環境白書につきまして、委員の皆様から加筆・修正をいただきました。環境白書の発刊をもってお示しをさせていただいたところではございますが、今お手元にお配りさせていただいた資料については、その白書の内容として反映するものとは少し異なるもの、例えば疑問点とか、そういったものを別途抽出いたしまして、質問回答として取りまとめたものになります。特にこの場では細かく触れてはいきませんが、お時間のあるときにご確認いただければと思いますので、よろしくお願いたします。

もう1点が、先ほどお話が出ておりました地球温暖化対策研究会についてです。この

地球温暖化対策研究会の中では、脱炭素社会の実現に向けまして、企業と行政で抱えている課題とか考え方といったものを共有しながら、今後どのように連携できるのかを研究していくこととなりますが、今年度につきましては計画改定がございますので、さまざまな業種の企業の方をメンバーとするこの研究会でのご意見も、計画に反映しながら進めていきたいと考えております。

実際に計画改定に当たりましては、この環境審議会の中でご審議をしていくことになるかと思っておりますけれども、地球温暖化対策研究会の委員の方につきましても、毎回ということではございませんが、必要に応じて、この環境審議会に、オブザーバーという立場で1～2名程度ご参加をいただきまして、審議に当たって研究会でのご意見を伺うことなども考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○橋詰会長 この先の進め方、若干の補足ということで、オブザーバーなどのお話をいただいたということでございます。

これで本日予定していたことが一通りカバーできたということでございますが、委員の皆様から発言しておきたいということが何かございましたら、ご遠慮なくどうぞ。いかがでしょうか。——よろしいでしょうか。

では、今回は7月というふうに先ほどご説明があったかと思っております。たしか次回は1次素案ということで、事前にお送りくださるようなお話があったかと思っております。事務局の方の準備が大変かもしれませんが、ひとつよろしくお願ひをしたいと思います。

それでは、事務局へ議事をお返しいたします。

○阿部参事 橋詰会長、ありがとうございました。

それでは、本日の日程は全て終了させていただきます。次回開催の予定は、先ほど会長からありましたように、7月初旬ということですので、改めて事務局の方からご案内いたします。よろしくお願ひいたします。

では、第3回環境審議会をこれで終了させていただきます。本日はありがとうございました。

午後3時12分 閉会